

駐車場事業特別会計の中期見通しについて

土木建築部 道路管理課

1 策定の趣旨、推計期間

(1) 趣旨

本中期見通しは、平成 26 年度当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算した今後の駐車場事業特別会計の傾向（トレンド）を示すものであり、一般に公表することにより、同事業に対する理解を深めていただくことを目的としています。

(2) 推計期間

平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）

※ 留意点
推計期間中の各年度の数値は、今後の状況等により変動
します。

2 事業の目的、概要、現状

(1) 事業の目的

本特別会計で運営している県民広場地下駐車場は、行政・商業の中心である県庁周辺地区の駐車場不足や交通緩和を図るとともに、地域の活性化に資することを目的としています。

(2) 概要

県民広場地下駐車場は、総事業費 48 億 3,613 万 3 千円を投じて建設されました。平成 10 年 4 月 28 日に供用が開始され、県庁周辺来訪者に利用されています。

< 施設の概要 >

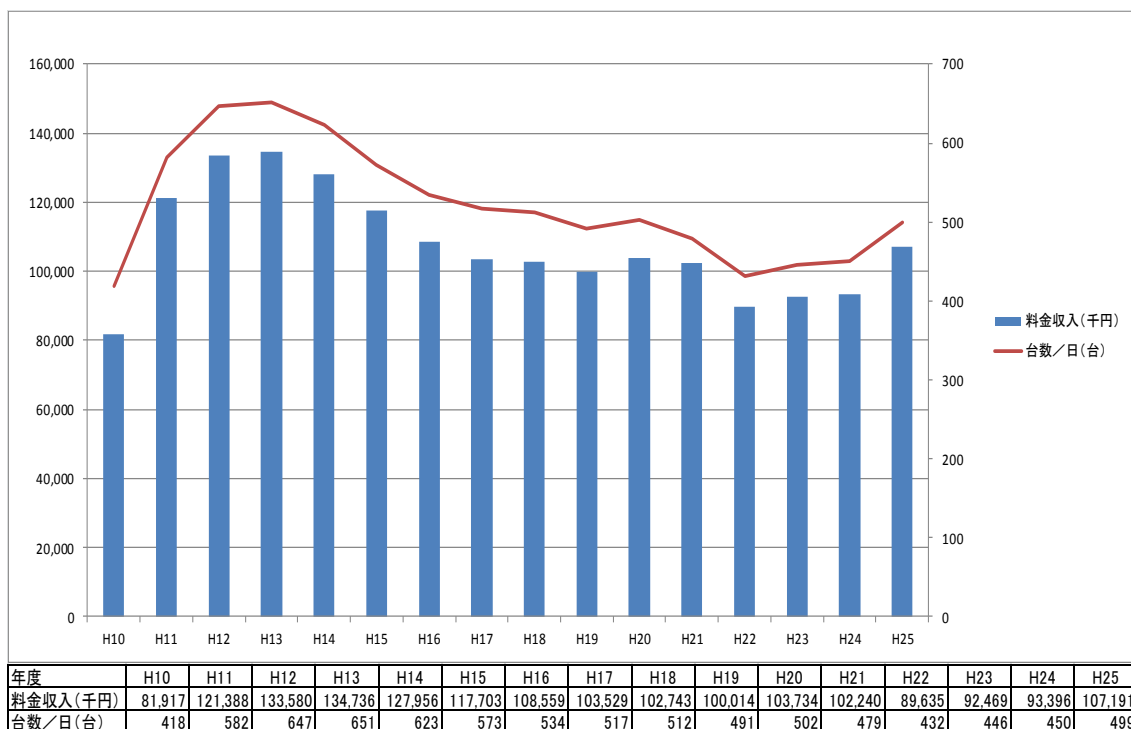
ア 鉄筋コンクリート造 延べ面積 10,883 m²

(内訳：地上 195 m²、地下 1 階 4,403 m²、地下 2 階 3,235 m²、地下 3 階 3,050 m²)

イ 入出場可能時間：午前 6 時～午後 12 時（供用時間は 24 時間）

ウ 駐車台数 普通車：202台（うち身障者スペース2台）
 ※ 電気自動車充電設備15台含む
 二輪車：20台

(3) 現状



注) H10は、4月28日から供用開始しており、他の年度よりも供用期間が短い。

表1 料金収入及び日平均駐車台数

平成10年度の開業後、当初は利用台数・料金収入ともに増加していましたが、平成13年度をピークに徐々に利用台数・料金収入ともに減少傾向にありました。

このような状況を改善するため、平成19年度から指定管理者制度（1期3年）を導入しております。

また、平成22年度から、従来の指定管理料（委託料）に代えて、利用料金制度を導入して料金収入を指定管理者へ帰属させ、指定管理者から県に対して固定納付金を納付させる制度に変更することで、指定管理者の経営努力をより業績に反映できるようにしました。

さらに、平成24年度から、利用者の利便性向上を図るため、営業時間の延長と上限料金制度の導入など利用料金の見直しを行いました。

これらの改善措置により、利用台数は増加傾向に転じており、料金収入も回復傾向にあります。

3 歳入及び歳出の見通し

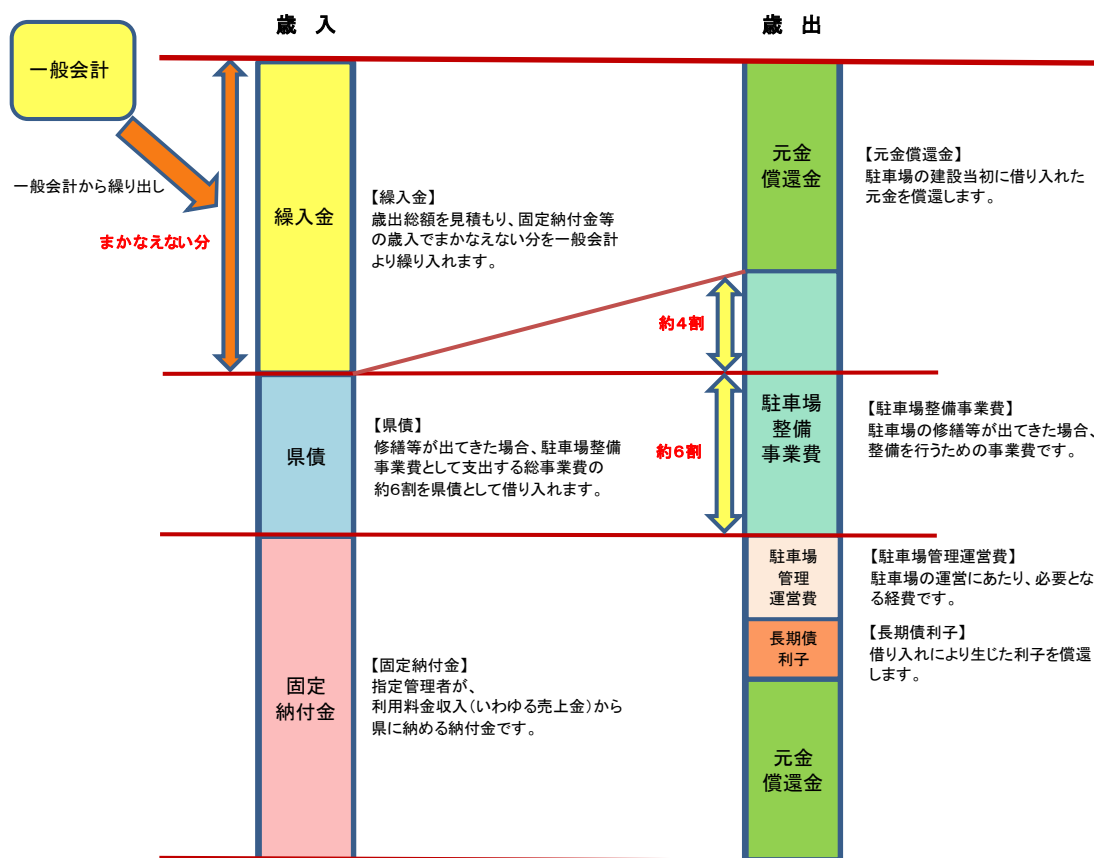


図1 歳入及び歳出のイメージ (平成27年度を事例として)

(1) 歳入の見通し

指定管理者が駐車場の利用料金収入の中から県に納付する**固定納付金**と、歳出予算を立てて歳入ではまかなえない分を一般会計から繰り入れる**繰入金**が、歳入の主なものです。

また、歳出予算で駐車場の修繕等により駐車場整備事業費が立てられた場合は、その費用の一部を**県債**として歳入に組み入れる場合があります。

歳入の主な部分である**固定納付金**については、指定管理期間と合わせて3年間の固定された金額となっており、66,391,500円/年(H25~27年度)です。平成28年度には新たに金額の見直しが予定されております。

(2) 歳出の見通し

駐車場の管理運営を行うために必要な経費である**駐車場管理運営費**、県民広場地下駐車場建設に伴う**元金償還金**及び**長期債利子**が、歳出の主なものです。

また、修繕等に要する経費として**駐車場整備事業費**が立てられる場合もあります。歳出の主な部分である元金償還金及び長期債利子については、減少の見込みです。修繕等の駐車場整備事業費について、平成 28 年度以降は未確定のため、正確な歳出を見込むことはできませんが、供用開始から既に 17 年が経過し設備も老朽化していることから、今後、修繕等の駐車場整備事業費が増えることが予想されます。

4 収支の見通し

推計期間である平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、元金償還金及び長期債利子の支出が減少するため、収支は改善の傾向にあります。

5 試算の前提条件

(1) 固定納付金

固定納付金は平成 28 年度に改定予定のため、平成 28 年度は平成 27 年度と同額としております。平成 29 年度は消費税増税分を考慮しています。

(2) 県債

これまでの県債の借入実績等から想定しております。

(3) 駐車場事業整備費

平成 27 年度は設備・機器の更新、平成 28 年度以降は修繕計画の策定・実施を想定しております。

策定する予定の修繕計画の内容によっては、今後の収支見通しが大幅に変わってくることを予想されます。

6 試算表

歳入 (千円)

年度 \ 歳入科目	H27	H28	H29
雑入(固定納付金)	66,391	66,391	67,620
県債	28,800	6,000	18,000
歳入合計(繰入金除く)	95,191	72,391	85,620

歳出 (千円)

年度 \ 事項	H27	H28	H29
駐車場管理運営費	6,468	4,918	6,762
駐車場整備事業費	48,120	10,000	30,000
元金償還金	107,697	89,745	51,049
長期債利子	4,605	2,403	875
歳出合計	166,890	107,066	88,686

(千円)

収支差	▲ 71,699	▲ 34,675	▲ 3,066
-----	----------	----------	---------



まかなえない部分を一般会計から繰り入れているので、マイナスの収支差をまかなう分(プラスの数値)が、歳入の一般会計繰入金になります。

表2 試算表

7 今後の対応策

駐車場事業特別会計は、各年度の歳入で維持管理費を賄いながら、施設建設（初期投資）に要した起債額 16 億 1 千円を 21 年間で返済する計画で設置されています。

起債額を償還するための元金償還金及び長期債利子の支出は、今後、減少していくため、収支は改善の傾向にあります。

その一方で、供用開始から既に 17 年目を迎え、一部の設備・機器は、補修又は更新を行っている状況にあります。平成 29 年度には供用開始から 20 年目を迎え、老朽化により更なる修繕・改築等が予想されることから、今後、長期的な修繕計画を策定し、より効率的な維持管理に努めていく必要があります。